

令和 8 年度システム販売（立木販売（販売箇所に係る主伐後の造林の実施を協定に含むもの））物件一覧

物件番号	年度	森林計画区	森林管理署等	国有林名	林小班名	伐採種	樹種	林齢（年生）	伐採面積（ha）	販売予定数量（m ³ ）	造林面積（ha）	備考
1	令和 8 年度～令和 1 5 年度	那珂川	塩那	鍋平外 2	319わ外	皆伐ほか	スギ・ヒノキ・他 N・他 L	36～71	33. 21	18, 238	30. 16	分収造林を含む
2	令和 8 年度～令和 1 5 年度	利根上流	利根沼田	迦葉山丙350ノ1	17た2外	皆伐	スギ・カラマツ・他 N・他 L	57～65	54. 43	17, 330	54. 43	分収造林を含む
計									87. 64	35, 568	84. 59	

注 1）収穫調査未実施箇所に係る販売予定数量等については、森林調査簿を元にした参考数値となります。

別添 1

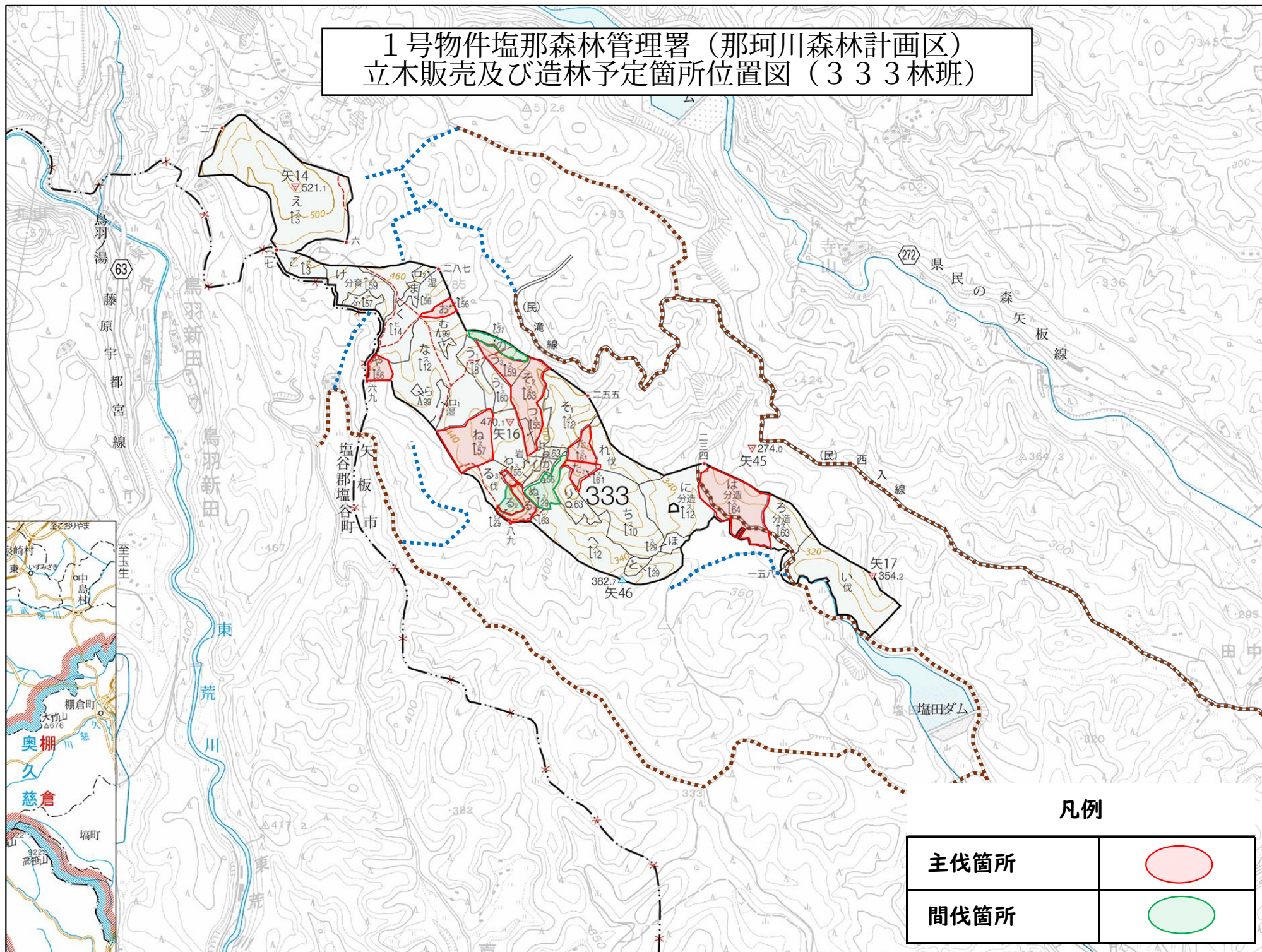
1 号物件（塩那森林管理署） 立木販売及び造林予定箇所

森林計画区	森林管理署	国有林名	林小班	伐採種	樹種別販売予定数量 (m³)					林 齢 (R8.4.1現在)	伐採面積 (ha)	造林面積 (ha)	植栽樹種及び本数（本）		備 考
					スギ	ヒノキ	他N	他L	合計				樹種	HAあたり	
那珂川	塩那	銅平	319わ①	皆伐	906				906	55	1.24	1.24	スギ	2,200	
		銅平	319わ②	皆伐		1,588			1,588	55	4.40	4.40	ヒノキ	2,200	
		銅平	319か	皆伐		1,490			1,490	55	3.19	3.19	ヒノキ	2,200	
		銅平	319よ1①	皆伐		1,532			1,532	54	2.79	2.79	ヒノキ	2,200	
		銅平	319よ1②	皆伐		1,932			1,932	54	3.52	3.52	ヒノキ	2,200	
		大石久保	333は	皆伐	2,401	1,030			3,431	71	4.32	4.32	スギ	2,200	分収造林
		大石久保	333ぬ	間伐	520				520	36	1.50				収穫調査済み（標準地調査）
		大石久保	333る1	皆伐	72	477		36	585	70	1.04	1.04	ヒノキ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		大石久保	333る2	間伐		121			121	36	0.55				収穫調査済み（標準地調査）
		大石久保	333わ	皆伐	130	30		0	161	62	0.23	0.23	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		滝	333た1	皆伐	212	142	27	8	388	68	0.84	0.84	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		滝	333た2	皆伐	302	20		37	359	68	0.67	0.67	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		滝	333そ2	皆伐	708	228	5	42	981	70	1.70	1.70	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		滝	333つ	皆伐	209	40	0	3	252	62	0.44	0.44	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		大石久保	333ね	皆伐	1,871		4	44	1,920	64	2.90	2.90	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		滝	333う3	皆伐	938		4	67	1,009	66	1.68	1.68	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		滝	333の	間伐		221			221	38	1.00				収穫調査済み（標準地調査）
		大石久保	333お	皆伐	8	174		7	189	63	0.44	0.44	ヒノキ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
		大石久保	333や	皆伐	635			19	654	63	0.76	0.76	スギ	2,000	収穫調査済み（毎木調査）
計		—	19箇所	—	8,911	9,025	41	262	18,238	—	33.21	30.16	—		

注 1）収穫調査未実施個所に係る販売予定量については、森林調査簿を元にした参考数値です。

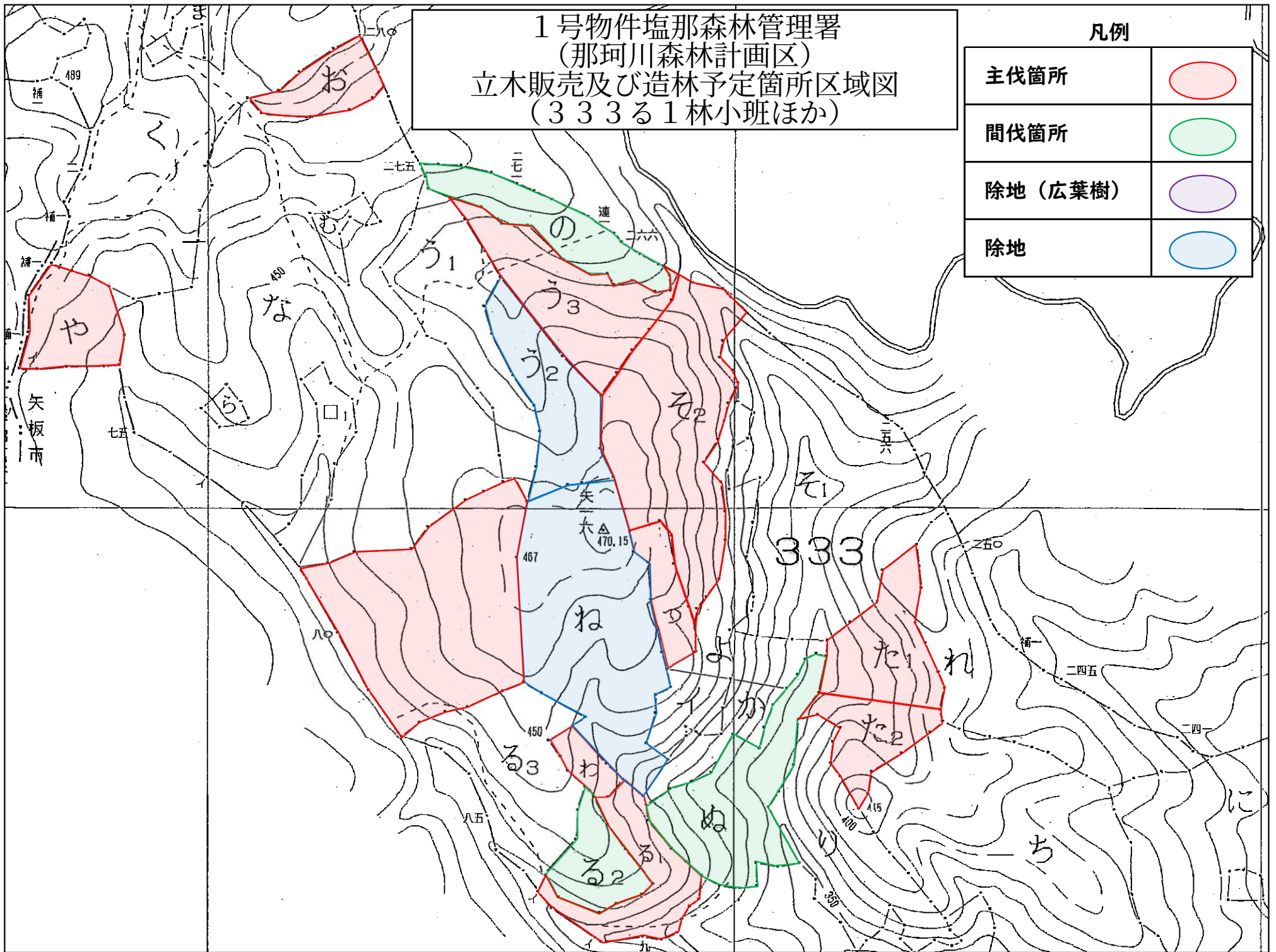
注 2）収穫調査済み（標準地調査）箇所に係る販売予定数量は、標準地の調査数量を面積比例した目安量となります。

1号物件塩那森林管理署（那珂川森林計画区） 立木販売及び造林予定箇所位置図（333林班）



1号物件塩那森林管理署
(那珂川森林計画区)
立木販売及び造林予定箇所区域図
(333る1林小班ほか)

主伐箇所	
間伐箇所	
除地（広葉樹）	
除地	



1号物件塩那森林管理署（那珂川森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（333は林小班）

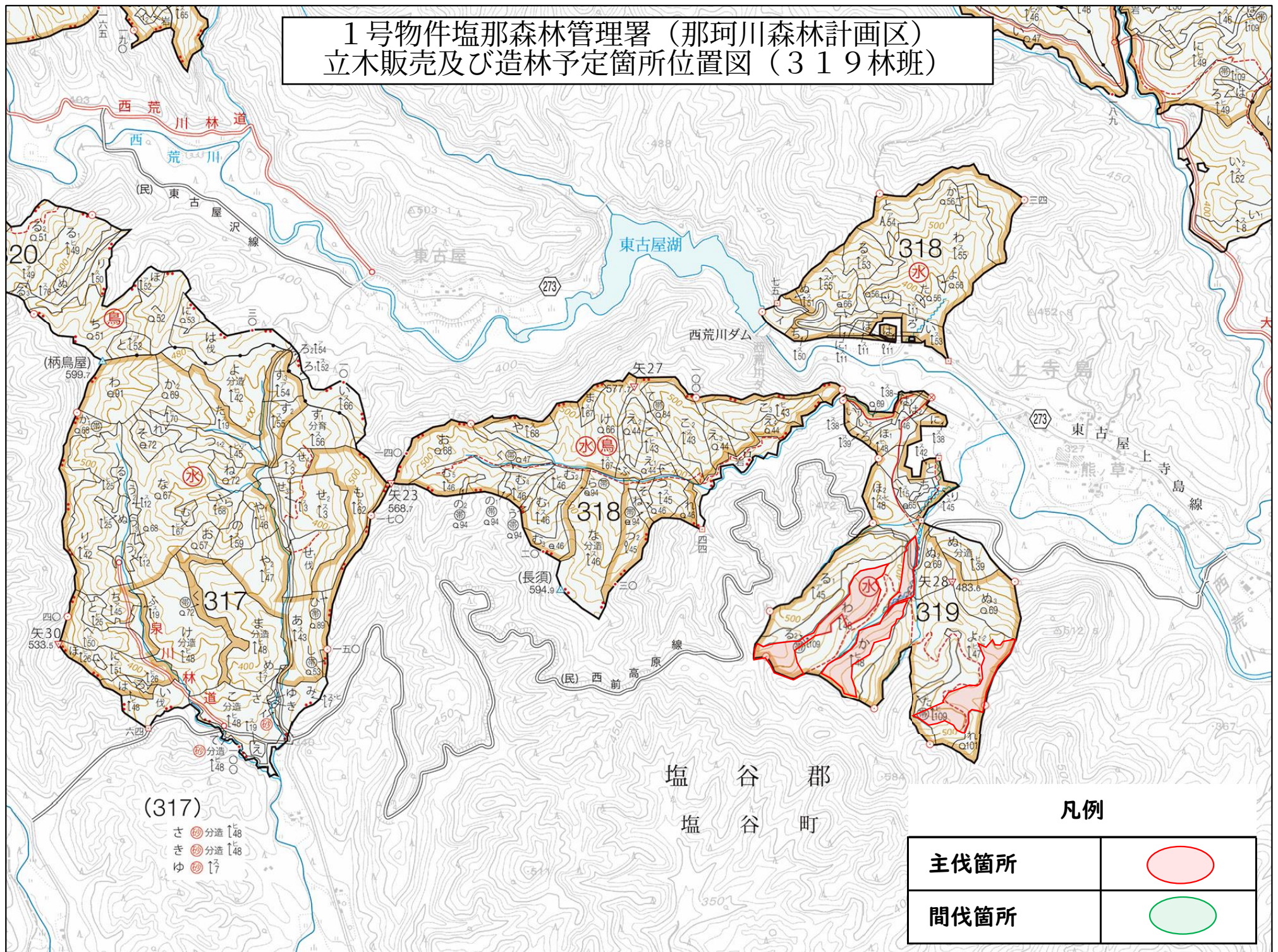
（民）西入線

凡例

主伐箇所	
間伐箇所	

主伐箇所	
間伐箇所	

1号物件塩那森林管理署（那珂川森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所位置図（319林班）



(317)

- さ 分道 148
- き 分道 148
- ゆ 147

塩谷郡
塩谷町

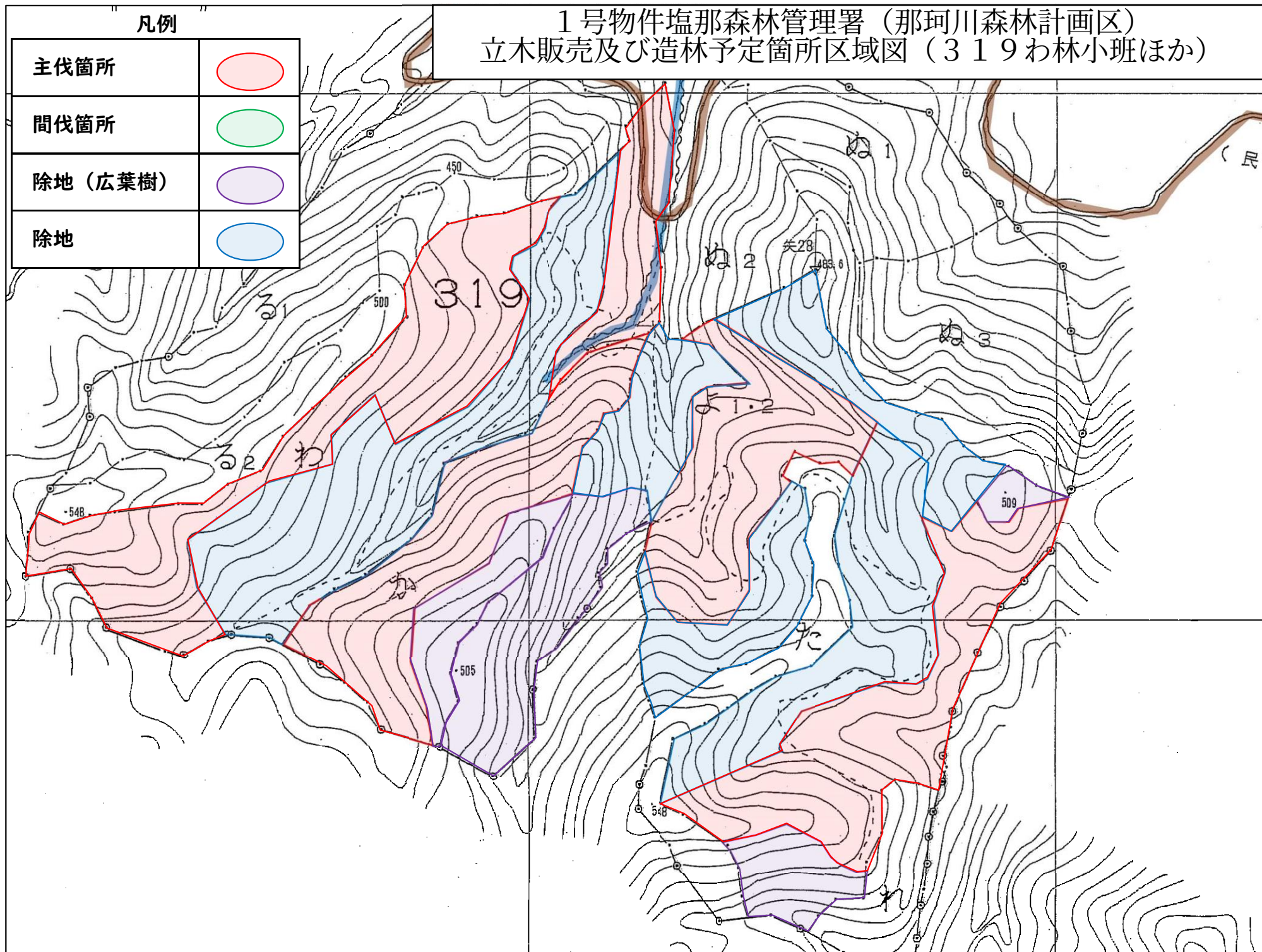
凡例

主伐箇所	
間伐箇所	

凡例

主伐箇所	
間伐箇所	
除地（広葉樹）	
除地	

1号物件塩那森林管理署（那珂川森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（319わ林小班ほか）



(別添 2)

造林事業請負契約における標準的な作業条件（1号物件）

以下は関東森林管理局における一貫作業システムの標準的な作業条件を示すもので、具体的には個別の造林請負契約に係って森林管理署長が提示する設計図書をはじめ、契約履行に必要な資料により確認すること。

1 地拵え

(1) 総則

ア 担当森林事務所

矢板森林事務所

イ 伐区又は林班小班

立木販売及び造林予定箇所における伐区又は林班小班とする。

ウ 面積

立木販売及び造林予定箇所における伐区又は林班小班的面積とする。

エ 除地

原則として、岩石地、溪流敷及び森林作業道敷については、作業の対象面積から除外する。

オ 作業予定面積

原則として、ウの面積からエの除地を除いた面積とする。

カ 作業期間

「森林の管理経営の指針」（令和7年4月関東森林管理局）の別表2「造林作業適期基準表」に基づき、4月から5月及び8月から3月までとする。

(2) 作業条件

ア 作業仕様

原則として全刈筋置とする。

イ 作業手段

原則として機械地拵とするが、林地傾斜などの現地の条件によっては人力地拵を見込むものとする。

ウ 通勤往復時間

人員輸送車による輸送起算点から通勤終点までの輸送時間及び、徒歩による通勤終点から作業区域の中心点までの往復に要する時間とする。

エ 人員輸送車往復距離

最寄りの市町村役場（支所等を含む）から作業区域最寄りの人員輸送車により到達可能な地点までの往復距離とする。

(3) 林分条件

ア 刈払作業の難易度

原則として易とするが、人力地拵を見込む場合は作業区域の状況に応じた区分とする。

イ 枝条片付け量

原則として極小とするが、人力地拵を見込む場合は作業区域の状況に応じた区

分とする。

ウ 傾斜、根曲竹、転石

作業区域の状況に応じた区分とする。

エ その他

2 植栽

(1) 総則

1 (1) と同様とする。

なお、林業用苗木の生産にあたっては、播種から出荷までに概ね2年程度の生産期間を要するため、急な需要の増減には対応できないことから、生産者と連絡を密にして、精度の高い苗木の需要計画となるよう努めることとする。

(2) 作業条件

ア 植付方法

原則としてコンテナ苗植とする。

イ 樹種等

原則として立木販売及び造林予定箇所における植栽樹種とする。また、スギ及びヒノキを植栽するにあたっては、花粉症対策に資する苗木を植栽することを原則とする。

ウ 本数

原則として立木販売及び造林予定箇所における植栽本数とする。

エ 通勤往復時間

1 (2) ウと同様とする。

オ 人員輸送車往復距離

1 (2) エと同様とする。

(3) 林分条件

ア 堅密度

作業区域の状況に応じた区分とする。

イ 枝条量

原則として極小とする。

ウ 傾斜、植穴中の石礫数

作業区域の状況に応じた区分とする。

※獣害対策については、地域や林地の状況及び対象区域面積などにより手法や資材が大きく変化することから、見積書の提出を依頼する際に示す設計図書などで明らかとすることとします。

別添

1号物件に係る標準的な苗木の規格

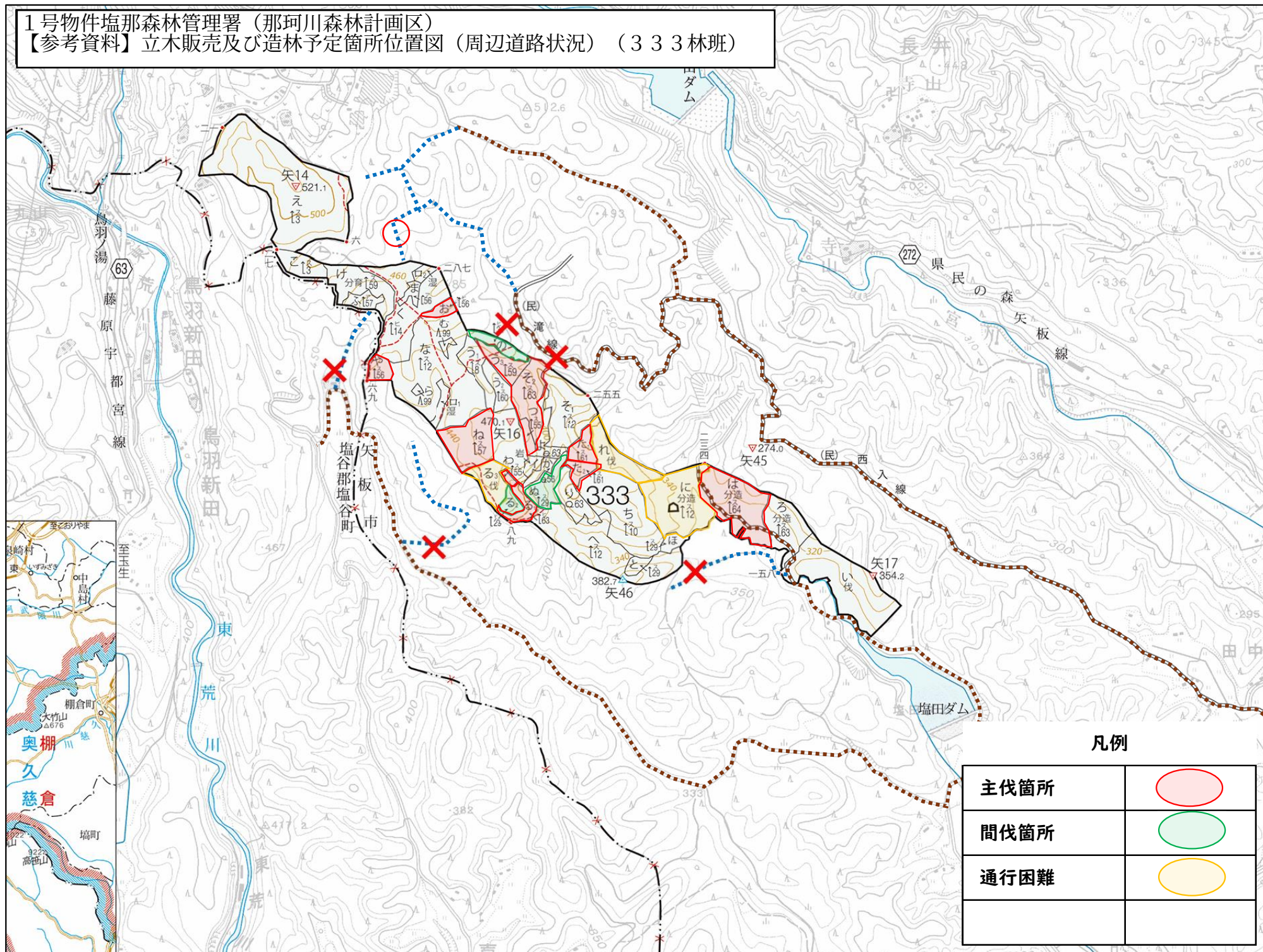
樹種	苗区分	苗長	根元径	コンテナ容量	摘要
スギ	コンテナ苗	40cm 以上	4mm 以上	150CC 以上	
ヒノキ	コンテナ苗	40cm 以上	4mm 以上	150CC 以上	
カラマツ	コンテナ苗	35cm 以上	4mm 以上	150CC 以上	

注1：種子の採取地及び育成地が林業種苗法第24条第1項の規定に基づく農林水産大臣の指定する配布区域内の苗木を使用することとする。

注2：注1の定めがない樹種については、種子の採種地が可能な限り地元県産又は近県であり、種子の産地が明確であること。

注3：スギ、ヒノキは、可能な限り花粉の少ない苗木（特定苗木若しくは無花粉又は少花粉若しくは低花粉）であること。

1号物件塩那森林管理署（那珂川森林計画区）
 【参考資料】立木販売及び造林予定箇所位置図（周辺道路状況）（333林班）



別添 1

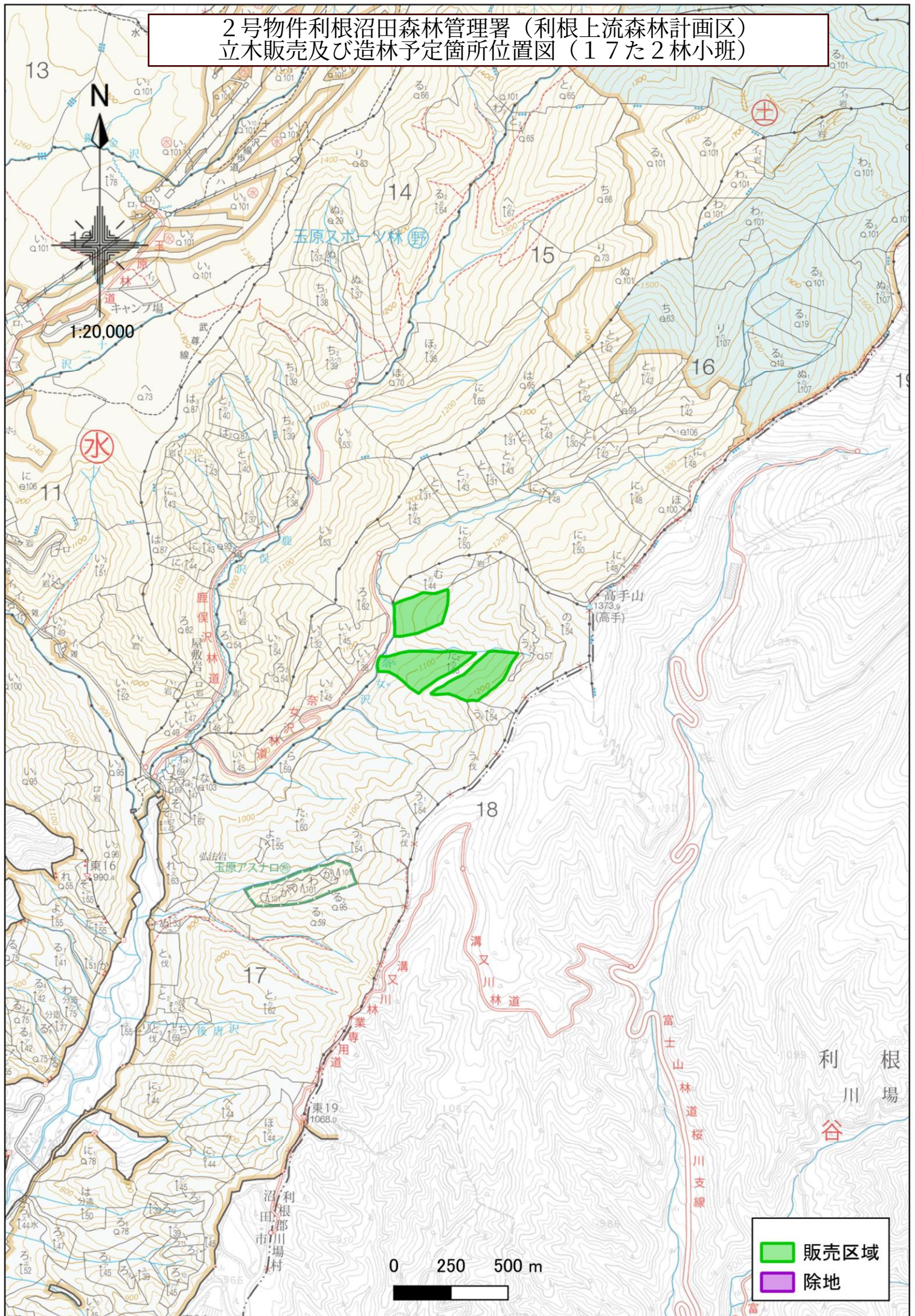
2号物件（利根沼田森林管理署）立木販売及び造林予定箇所

森林計画区	森林管理署	国有林名	林小班	伐採種	樹種別販売予定数量（㎡）					林 齢 (R8.4.1現在)	伐採面積 (ha)	造林面積 (ha)	植栽樹種及び本数（本）		備 考
					スギ	カラマツ	アカマツ	他L	合計				樹種	HAあたり	
利根上流	利根沼田	迦葉山丙350ノ1	17た2Ⅰ伐区	皆伐		779		495	1,274	65	3.64	3.64	カラマツ	2,400	
		迦葉山丙350ノ1	17た2Ⅱ伐区	皆伐		815		519	1,334	65	3.81	3.81	カラマツ	2,400	
		迦葉山丙350ノ1	17た2Ⅲ伐区	皆伐		747		475	1,222	65	3.49	3.49	カラマツ	2,400	
		女原	65に	皆伐	1,596			132	1,728	57	2.89	2.89	スギ	2,000	分収造林、収穫調査済み（標準地調査）
		女原	65ほ1	皆伐	383	71		24	478	65	1.20	1.20	カラマツ	2,000	分収造林
		戸谷	65ほ2	皆伐	1,479	273		94	1,846	65	4.65	4.65	カラマツ	2,000	分収造林
		根利赤城山第3	141ほ1Ⅰ伐区	皆伐		505		34	539	61	3.01	3.01	カラマツ	2,000	
		根利赤城山第3	141ほ1Ⅱ伐区	皆伐		710		47	757	61	4.23	4.23	カラマツ	2,000	
		根利赤城山第3	141ほ1Ⅲ伐区	皆伐		799		53	852	61	4.76	4.76	カラマツ	2,000	
		根利赤城山第3	141ほ1Ⅳ伐区	皆伐		480		32	512	61	2.86	2.86	カラマツ	2,000	
		根利赤城山第3	141ほ1Ⅴ伐区	皆伐		834		56	890	61	4.97	4.97	カラマツ	2,000	
		糸之瀬赤城山	156ちⅠ伐区	皆伐		1,474		66	1,540	61	4.95	4.95	カラマツ	2,200	収穫調査済み（標準地調査）
		糸之瀬赤城山	156ちⅡ伐区	皆伐		1,616		63	1,680	61	3.61	3.61	カラマツ	2,200	収穫調査済み（標準地調査）
		大峯山	253い	皆伐	1,574		1,288		2,862	58	6.36	6.36	スギ	2,000	分収造林
計		—	14箇所	—	5,032	9,103	1,288	2,091	17,514	—	54.43	54.43	—	—	

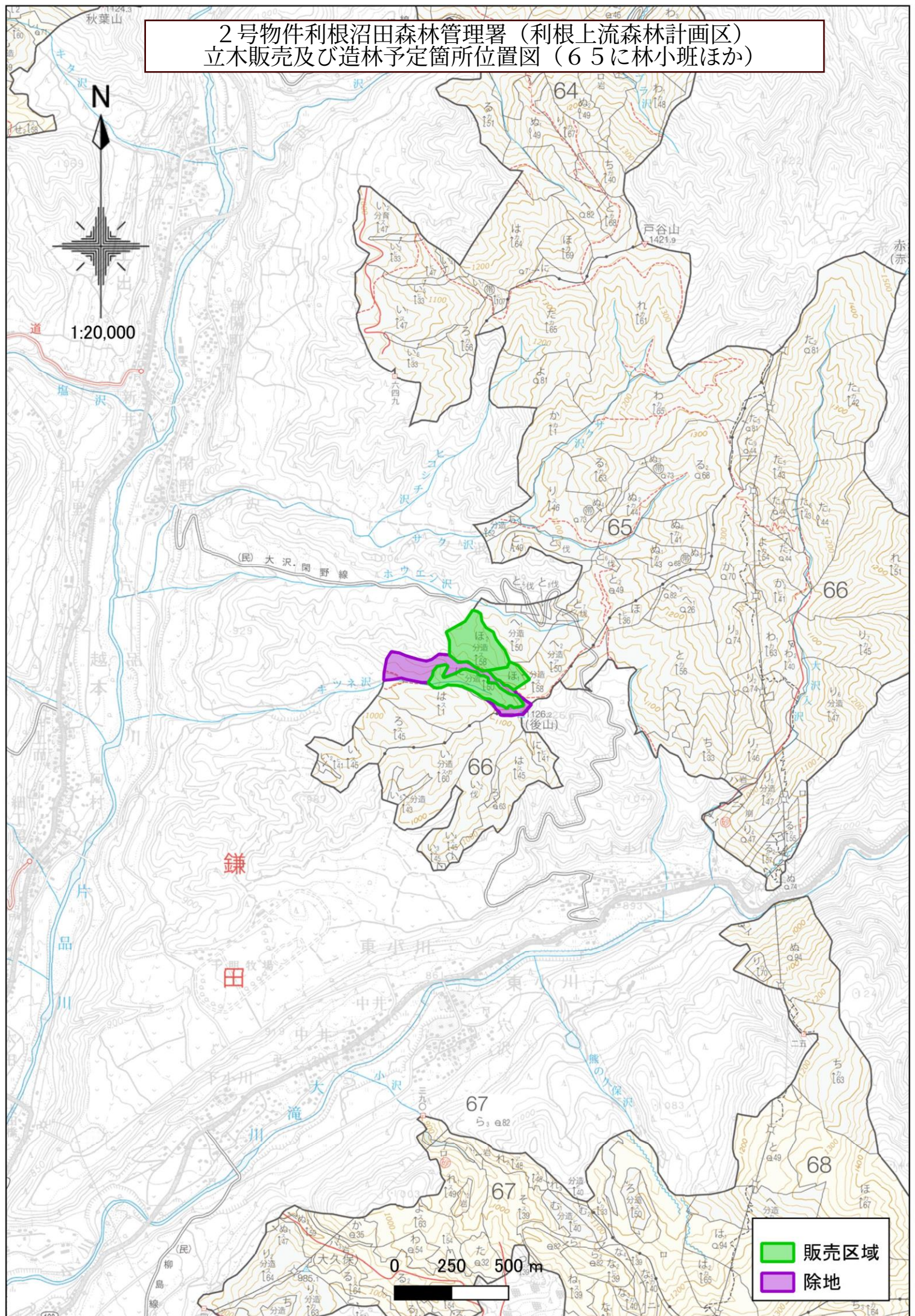
注1）収穫調査未実施個所に係る販売予定量については、森林調査簿を元にした参考数値です。

注2）収穫調査済み（標準地調査）箇所に係る販売予定数量は、標準地の調査数量を面積比例した目安量となります。

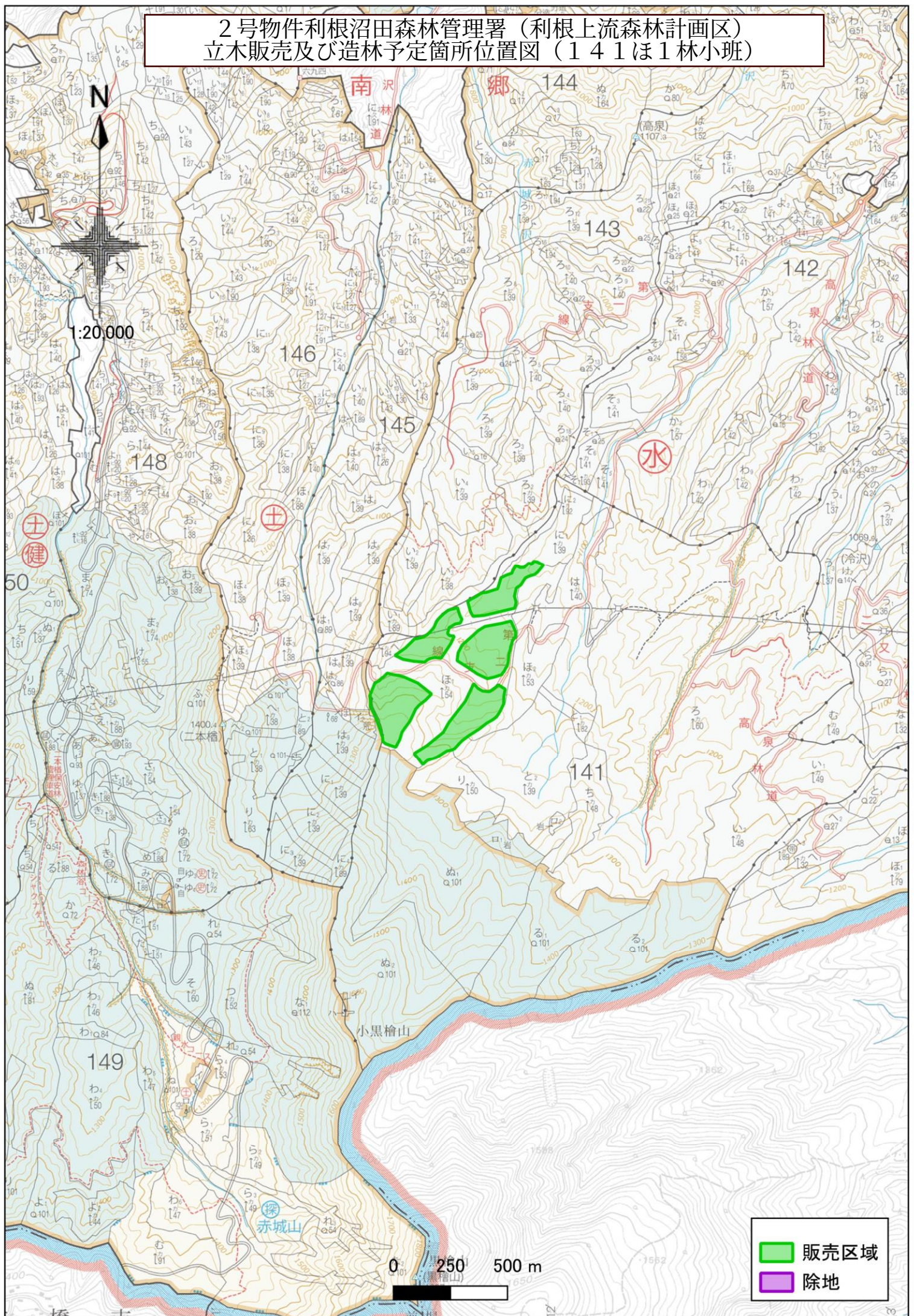
2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所位置図（17た2林小班）



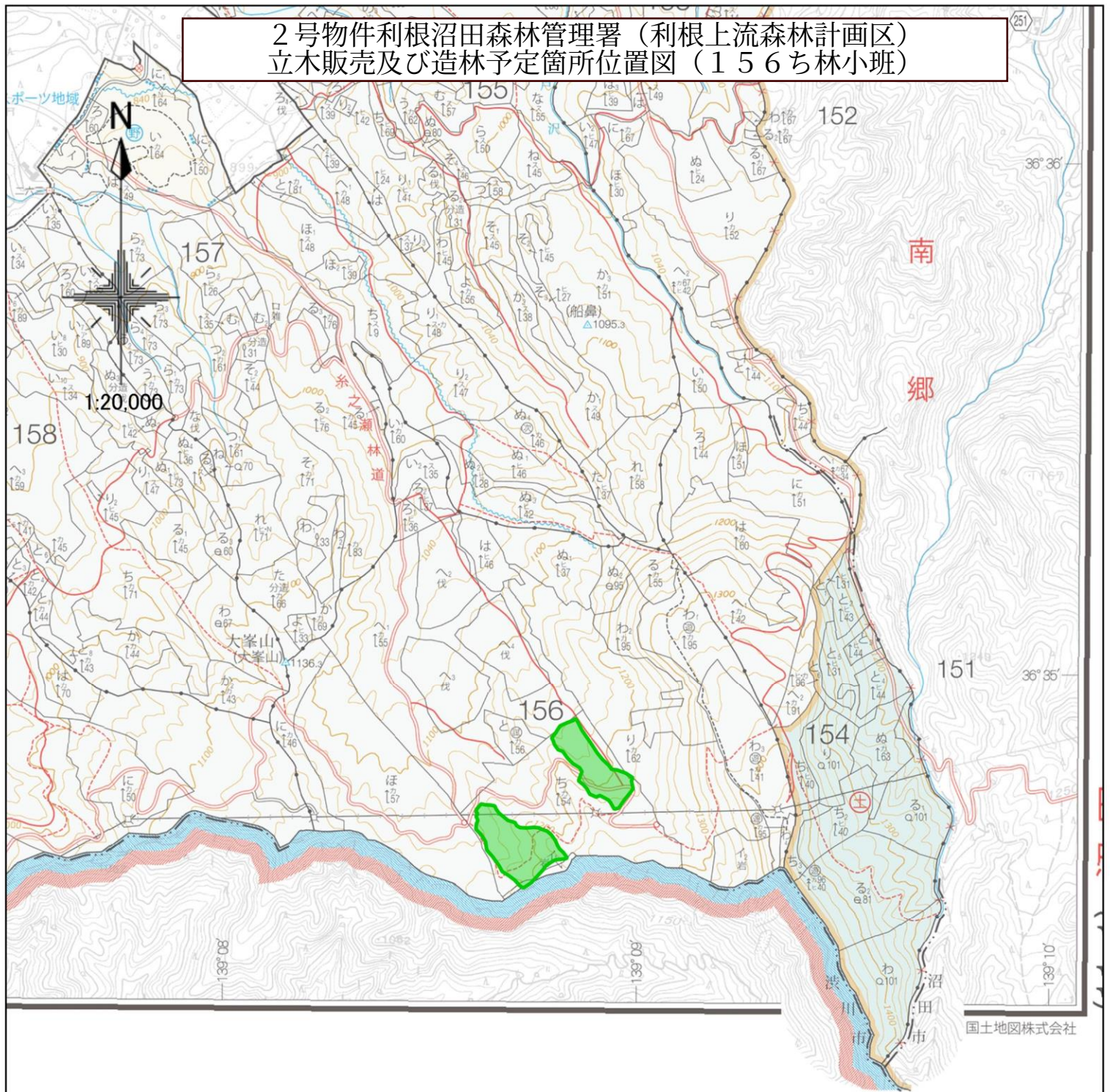
2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所位置図（65に林小班ほか）



2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所位置図（141ほ1林小班）



2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所位置図（156ち林小班）

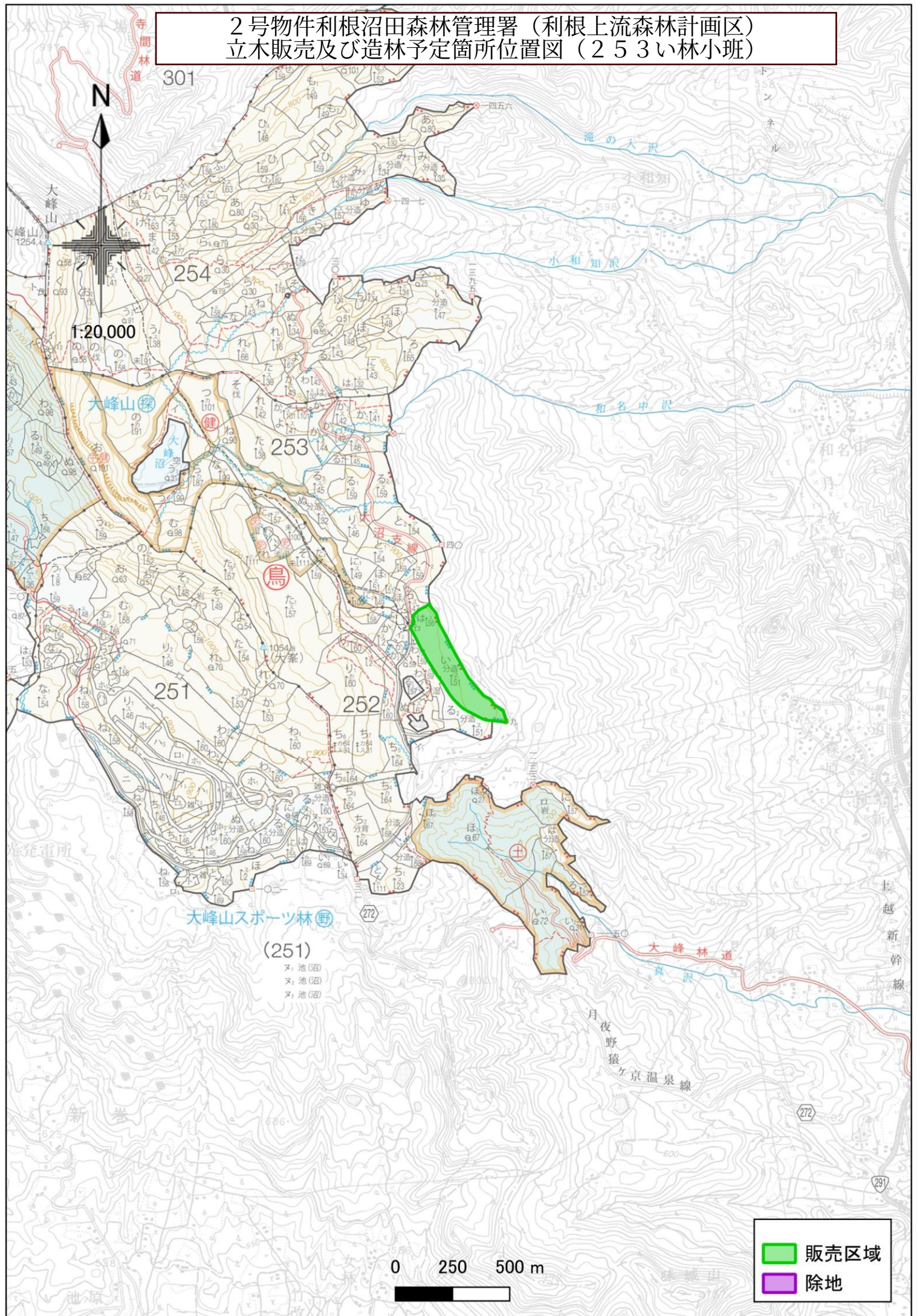


国土地図株式会社

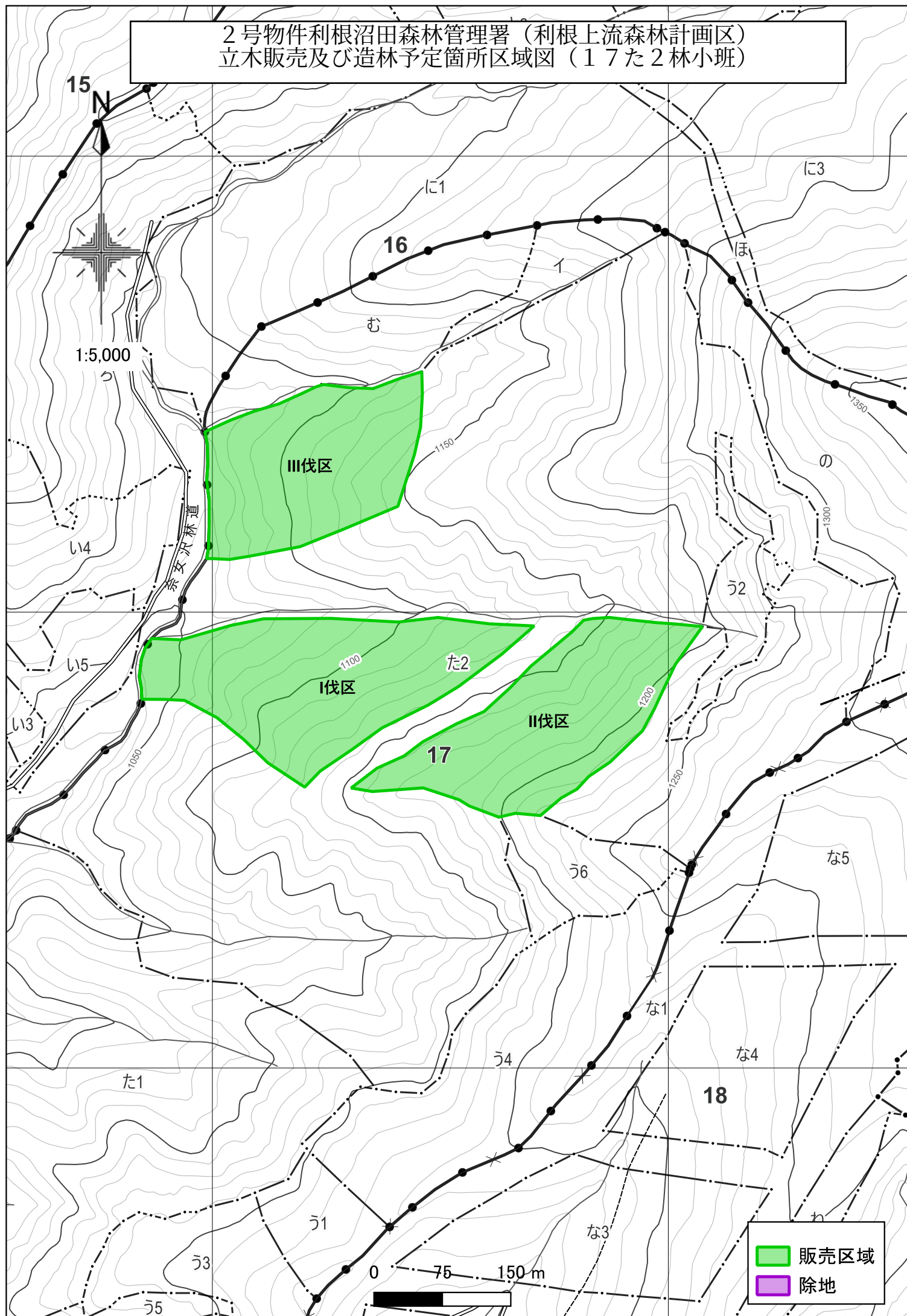
0 250 500 m

販売区域
除地

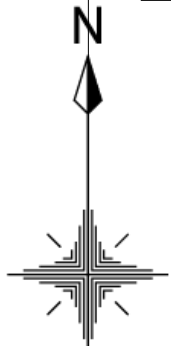
2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所位置図（253い林小班）



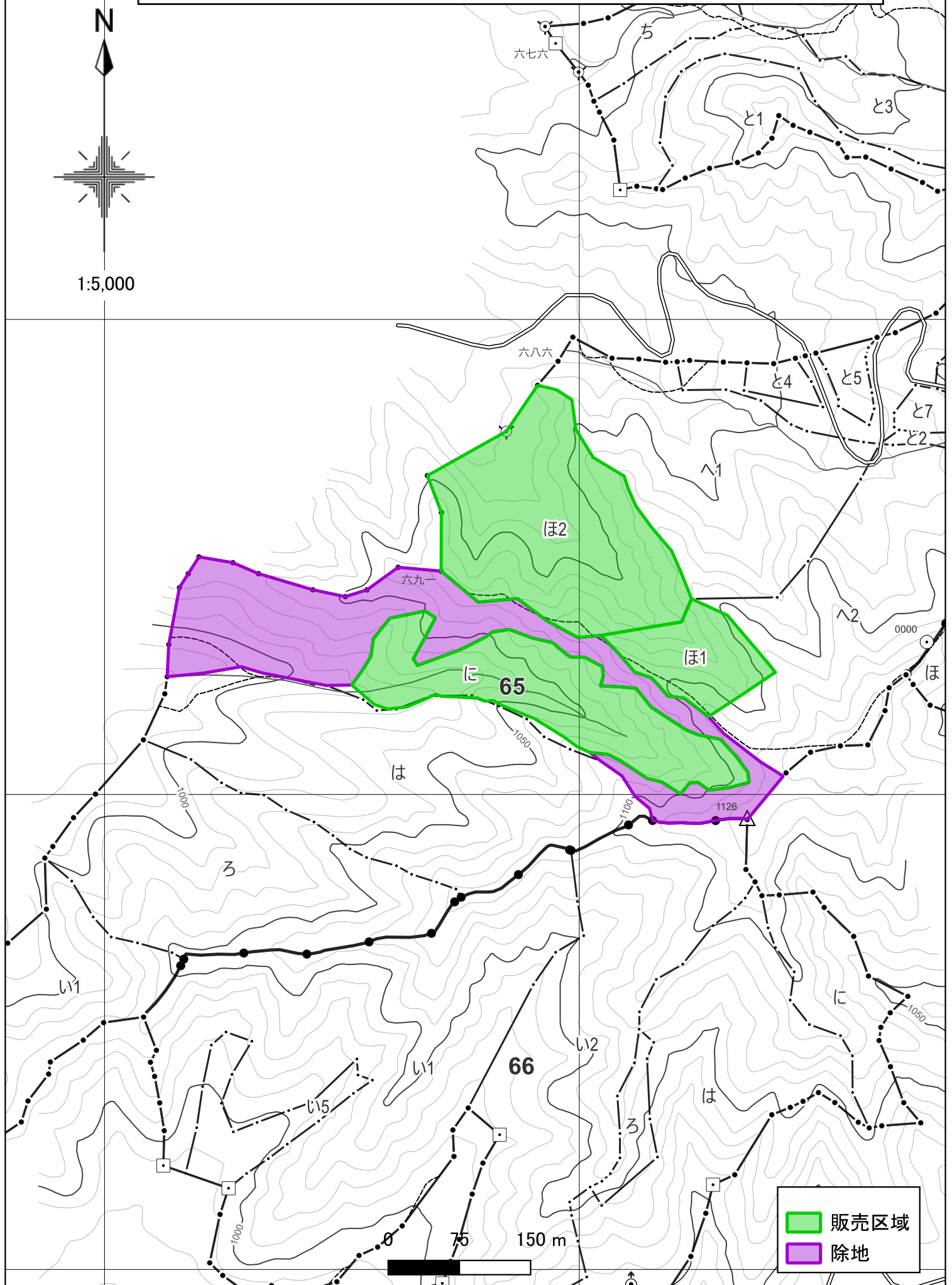
2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（17た2林小班）



2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（65に林小班ほか）

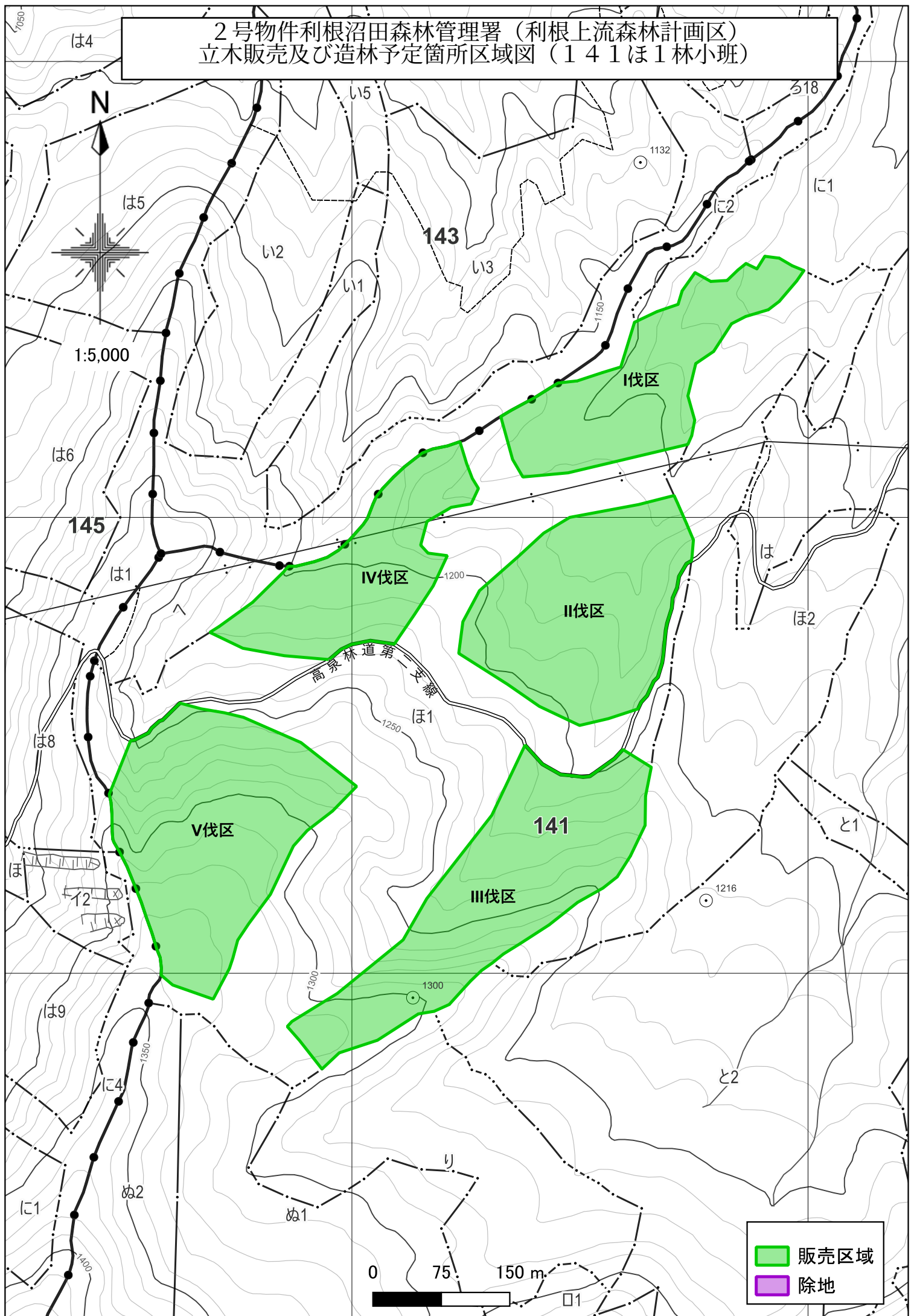


1:5,000

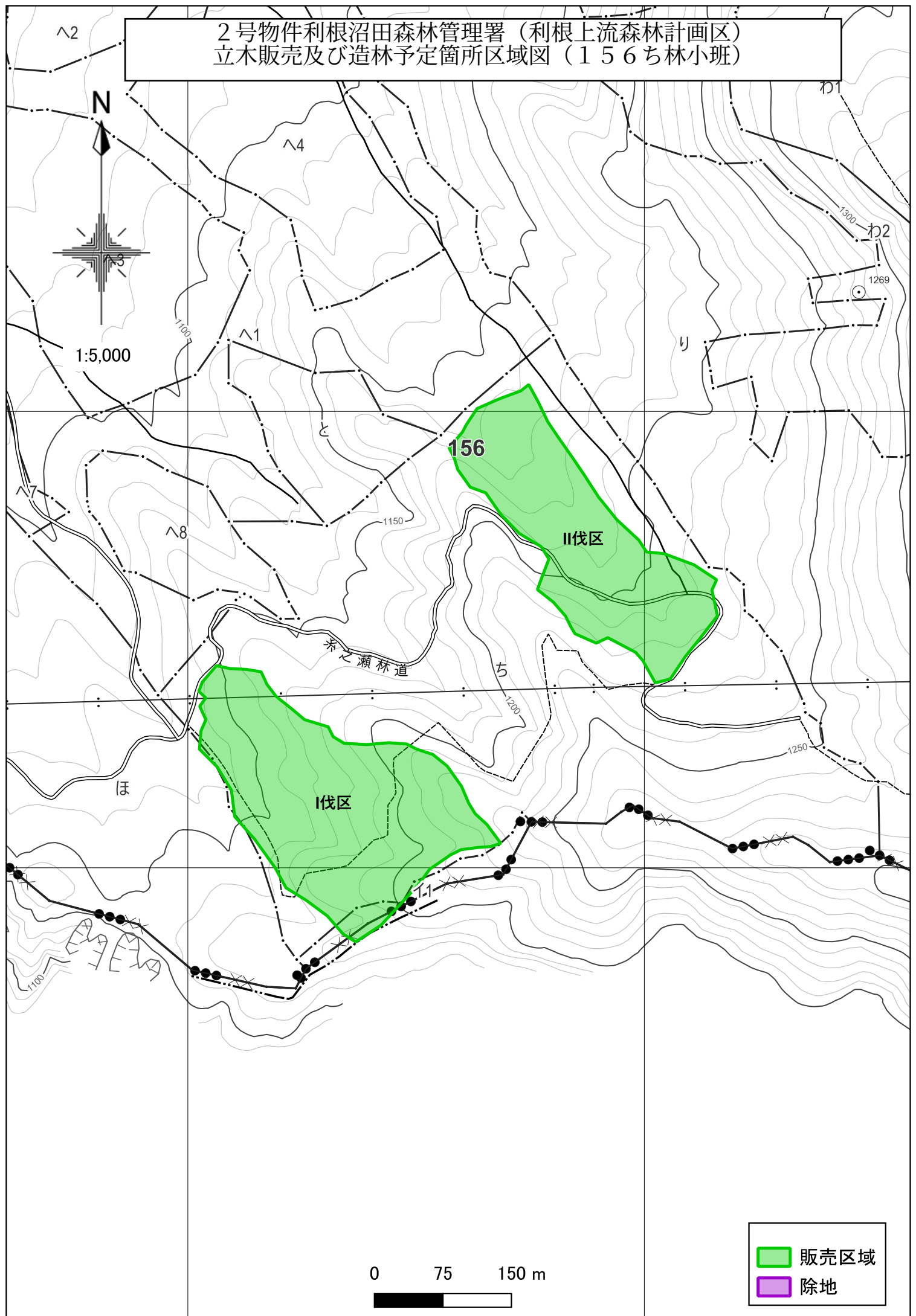


 販売区域
 除地

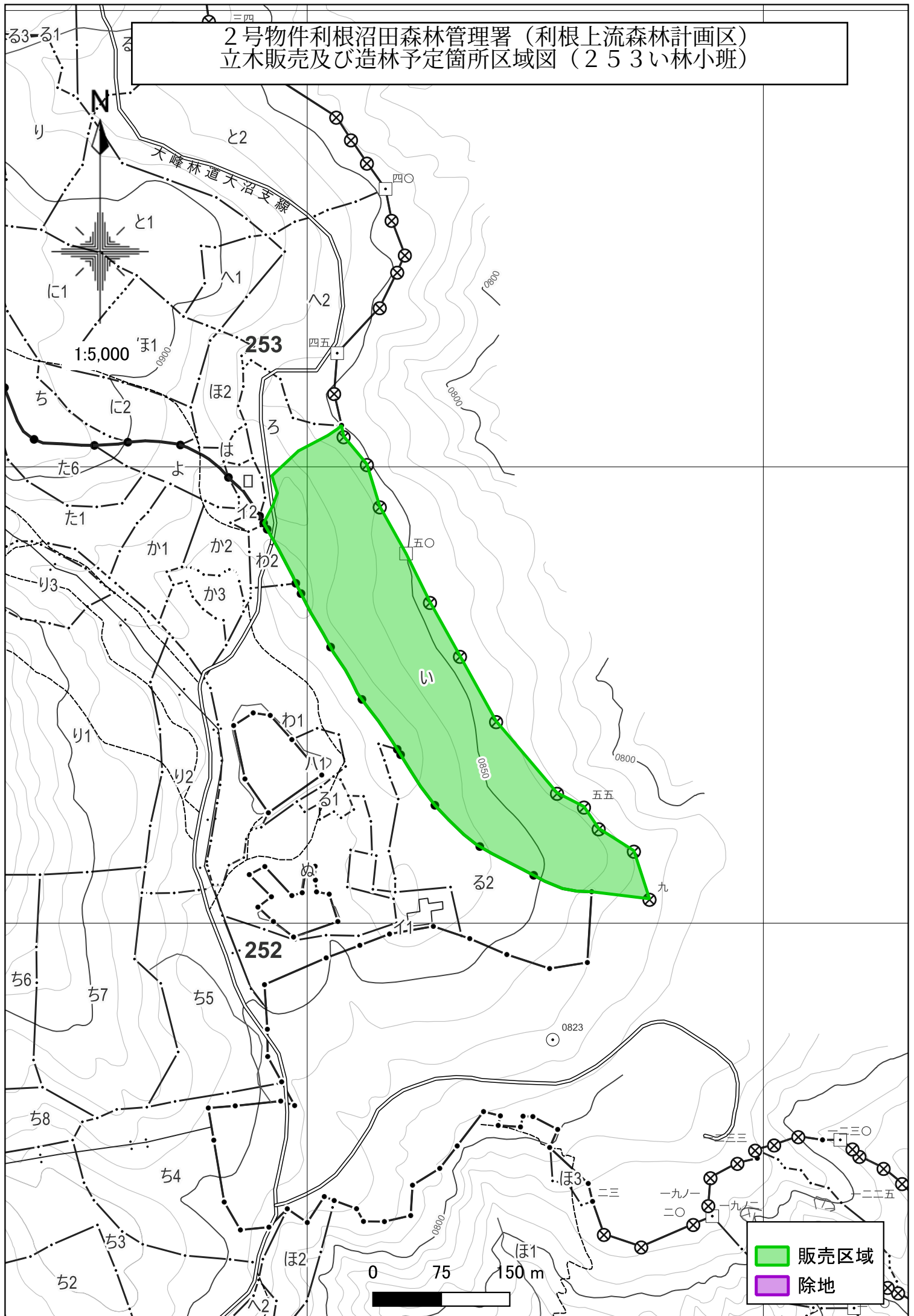
2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（141ほ1林小班）



2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（156ち林小班）



2号物件利根沼田森林管理署（利根上流森林計画区）
立木販売及び造林予定箇所区域図（253い林小班）



(別添 2)

造林事業請負契約における標準的な作業条件（2号物件）

以下は関東森林管理局における一貫作業システムの標準的な作業条件を示すもので、具体的には個別の造林請負契約に係って森林管理署長が提示する設計図書をはじめ、契約履行に必要な資料により確認すること。

1 地拵え

(1) 総則

ア 担当森林事務所

沼田森林事務所、南郷森林事務所、鎌田森林事務所、又は月夜野森林事務所

イ 伐区又は林班小班

立木販売及び造林予定箇所における伐区又は林班小班とする。

ウ 面積

立木販売及び造林予定箇所における伐区又は林班小班的面積とする。

エ 除地

原則として、岩石地、溪流敷及び森林作業道敷については、作業の対象面積から除外する。

オ 作業予定面積

原則として、ウの面積からエの除地を除いた面積とする。

カ 作業期間

原則として、8月から3月とする。

(2) 作業条件

ア 作業仕様

原則として全刈筋置とする。

イ 作業手段

原則として機械地拵とするが、林地傾斜などの現地の条件によっては人力地拵を見込むものとする。

ウ 通勤往復時間

人員輸送車による輸送起算点から通勤終点までの輸送時間及び、徒歩による通勤終点から作業区域の中心点までの往復に要する時間とする。

エ 人員輸送車往復距離

最寄りの市町村役場（支所等を含む）から作業区域最寄りの人員輸送車により到達可能な地点までの往復距離とする。

(3) 林分条件

ア 刈払作業の難易度

原則として易とするが、人力地拵を見込む場合は作業区域の状況に応じた区分とする。

イ 枝条片付け量

原則として極小とするが、人力地拵を見込む場合は作業区域の状況に応じた区分とする。

ウ 傾斜、根曲竹、転石

作業区域の状況に応じた区分とする。

エ その他

2 植栽

(1) 総則

作業期間について、「原則として、4月から8月とする。」とすることを除き、1(1)と同様とする。

なお、林業用苗木の生産にあたっては、播種から出荷までに概ね2年程度の生産期間を要するため、急な需要の増減には対応できないことから、生産者と連絡を密にして、精度の高い苗木の需要計画となるよう努めることとする。

(2) 作業条件

ア 植付方法

原則としてコンテナ苗植とする。

イ 樹種等

原則として立木販売及び造林予定箇所における植栽樹種とする。また、スギ及びヒノキを植栽するにあたっては、花粉症対策に資する苗木を植栽することを原則とする。

ウ 本数

原則として立木販売及び造林予定箇所における植栽本数とする。

エ 通勤往復時間

1(2)ウと同様とする。

オ 人員輸送車往復距離

1(2)エと同様とする。

(3) 林分条件

ア 堅密度

作業区域の状況に応じた区分とする。

イ 枝条量

原則として極小とする。

ウ 傾斜、植穴中の石礫数

作業区域の状況に応じた区分とする。

※獣害対策については、地域や林地の状況及び対象区域面積などにより手法や資材が大きく変化することから、見積書の提出を依頼する際に示す設計図書などで明らかとすることとします。

2号物件に係る標準的な苗木の規格

樹種	区分	長さ	根元径	摘要
カラマツ	コンテナ苗	30cm 上	3mm 上	
スギ	コンテナ苗	30cm 上	3mm 上	

(2) h a 当たりの植付本数及び苗木の植付間隔

植 付 樹 種	h a 当たりの 植付本数	苗木の植付間隔 (水平距離)		適用林小班等
		列 間	苗 間	
カラマツ	2,000 本	2.2m	2.2m	65 ほ 1・ほ 2 141 ほ 1 I～IV
カラマツ	2,200 本	2.1m	2.1m	156 ち I・II
カラマツ	2,400 本	2.0m	2.0m	17 た 2 I～III
スギ	2,000 本	2.2m	2.2m	65 に・253 い

なお、植付は正方形植えを基本とする。

注 1：種子の採取地及び育成地が林業種苗法第 24 条第 1 項の規定に基づく農
林水産大臣の指定する配布区域内の苗木を使用することとする。

注 2：注 1 の定めがない樹種については、種子の採種地が可能な限り地元県産
又は近県であり、種子の産地が明確であること。

注 3：スギ、ヒノキは、可能な限り花粉の少ない苗木（特定苗木若しくは無花
粉又は少花粉若しくは低花粉）であること。